

令和6年度第2回橿原市こども・子育て会議 会議録

日 時：令和6年10月3日（木） 16時00分から18時00分

場 所：大和信用金庫八木支店3階 第1会議室

出席委員：天根委員、伊瀬委員、北尾委員、木村委員、桐山委員、高西委員、田中委員、野呂委員、榊谷委員、三浦委員、柳本委員、山本委員、椎名委員、原田委員、米澤委員、中川委員、森岡委員

欠席委員：高瀬委員、松井委員、吉川委員

事務局：松南副市長

【魅力創造部】榊地域振興課長補佐

【こども部】川田部長、池田副部長、清水副部長、門長副部長

大鳥こども家庭課長、岩本こども未来課長、

西岡こども政策課長補佐、竹内統括調整員、西迫統括調整員

【福祉部】北場福祉総務課長

【教育委員会事務局】樋上教育総務課長、鶴田学校教育課長、

宮田人権・地域教育課長

【ジャパン総研】片山氏

配布資料：会議次第

【資料1-1】庁内検討委員名簿

【資料1-2】橿原市第1期こども計画策定にかかるワーキンググループ委員名簿

【資料2-1】施策の実施状況（令和5年度年間）

【資料2-2】教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況（令和5年度年間）

【資料3】橿原市子どもの生活実態調査 子ども・若者の生活や意識に関するアンケート調査 結果報告書

【資料4】こども・子育て会議での審議内容・今後の審議内容

【資料5】橿原市こども計画たたき案

【当日資料1】令和6年度第2回こども・子育て会議開催にあたり「橿原市こども計画たたき案（資料5）」について各委員よりいただいた事前のご意見

【当日資料2】資料2-1差し替え資料

次 第：1. 開会

2. 副市長挨拶

3. 議事

（1）橿原市第2期子ども・子育て支援事業計画進捗報告

①施策の実施状況について

- ②教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の実施状況について
- (2) アンケート調査結果概要について
(子どもの生活実態調査、子ども・若者の生活や意識に関するアンケート調査)
- (3) こども・子育て会議における審議内容について
- (4) 橿原市第1期こども計画たたき案について

4. 閉会

1. 開会

・事務局

ただいまから令和6年度第2回こども・子育て会議を開催する。お忙しい中、出席を賜り感謝する。開会にあたり、副市長よりご挨拶を申し上げます

2. 副市長挨拶

・松南副市長

本日の審議は大きく分けて3点ある。

1点目は、令和5年度の振り返りを行うこと。PDCA サイクルに関することなので、さまざまな評価をいただきたい。

2点目は、5月の会議で報告をしたアンケート調査が完了したので、その報告をさせていただきたい。

3点目は、昨年度実施したアンケート調査、今回のアンケート調査を含めて、来年度からスタートするこども計画を今年度中に発表するので、そのたたき案の審議をよろしく願いしたい。

引き続き、委員から幅広く、活発な意見を賜りたい。

・事務局

(出席状況の報告)

(委員の紹介)

(資料の確認)

(傍聴希望者0名を報告)

これから天根会長に議事進行をお願いする。

3. 議事

・天根会長

こどもの権利条約が批准されて今年は30周年の記念の年になるが、国のほうも一昨年あたりからこども家庭庁をつくるなど、こどもを前面に出してきている。

本日は3点、議論をいただく。皆さんの忌憚のないご意見を賜りたい。

それでは、議事（１）櫃原市第２期子ども・子育て支援事業計画進捗報告の①②について事務局から説明していただき、説明後に質問や意見を賜りたい。

・事務局

議事（１）①②を資料２-１、資料２-２に基づいて説明

・天根会長

ただいまの説明に対し、質問、意見等はないか。

・伊瀬委員

No.2 公立幼稚園・保育所の適正配置についてだが、櫃原市内でも田原本町に近い北部・八木駅を中心とした中部・畝傍御陵前から南の南部で状況は異なっていると思う。南部では私立幼稚園も含めて５園程度あり、プラス小規模保育園もできている。その一方で、子どもの人口は減少傾向にあるのが現状だろう。北部は宅地開発も進んでおり、今後増加が見られるかもしれないので、エリアマーケティングを行的に整備していただきたい。

No.6 幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校等との連携の推進だが、小学校と連携して接続カリキュラムを作成することが必須事項となってきた。私の施設からも複数の学校に子どもを送り出すことになるため、小学校にも就学前施設と協力体制を持ていただきたいと申し添えていただきたい。就学前施設にとっては、補助金をいただく上で経営上死活問題にもなるので、ぜひ門戸を開けていただきたいと切に願う。

No.10 時間外保育事業（延長保育事業）の充実だが、現実的に土曜日の保育利用者が増えている。平成27年度以降、今の給付費体系になってから民間は土曜日に11時間以上開園しなければ補助金をカットされる状況になり、櫃原市内では２つの園が7:00～17:00に開園しているのだが、この２園に利用者が集まり職員が土曜日休みを取れない現状がある。公立園は14:00までしか開いておらず、職員からも公立が14:00までなのになぜ14:00までにしないのかという意見も出ている。公立園全園とは言わないが、最低でも17:00までは開園するようにしてほしい。

No.70 子ども総合支援センターの充実、No.73 特別支援教育の充実だが、センターの職員さんが櫃原市内のすべての園の相談に対応していくのは、非常に負担になり、情報収集などできない状況になりつつあると思う。北部・中部・南部それぞれに拠点園の設置を検討いただきたい。

・事務局

No.2 について、地域によって待機児童など状況が異なるため、その辺りは考慮して対策をしたいと思う。

・事務局

No.6 だが、ぜひとも小学校のほうも協力させていただき、接続カリキュラムの作成に取り組んで参りたいと考えている。

・天根会長

橿原市に限らず、今までは公立は公立、私立は私立という動きがかなり強かったように感じている。これからの新しい時代では、公私が一体となって具体的な取り組みについて協議を重ねていく、公私連絡協議会のようなシステムが必要だと個人的に思う。

・榎谷委員

26 ページ、No.63 家庭・地域と学校との連携についてだが、こども家庭課が設立されてからの学校との連携と、虐待があったときのこども家庭課、学校それぞれのルールについて教えていただきたい。

・事務局

こども家庭課は、要保護児童対策地域協議会を運営しており、虐待を受けているお子さん、養育に問題のある家庭を登録し、幼稚園、保育所、小学校などの関係機関と情報共有を行い、見守りや支援を行っている。虐待については、体の傷などの通告があったときに会議を開き、調査方法を議論し調査にあたる。重篤な案件については、高田こども家庭相談センターとも連携を取り対応している。

・榎谷委員

高田の児童相談所に相談しても、案件によっては橿原市のほうに返ってきていると思うが、こども家庭課としての動き方が見えてこないように見受けられる。児童相談所から返ってきた後の対応はどのようなになっているのか。

・事務局

児童相談所に引き継いだ重篤な案件でも、ある程度落ち着くと市のほうでの見守り対応に切り替わる案件もある。その場合は、関係機関と協力しながら見守りを続けていくが、また緊急的な状況になった場合には、児童相談所に連絡を入れて協力しながら対応している。

・榎谷委員

児童相談所とこども家庭課にどこか区切りがあるように感じているので、ぜひとも一体になって対応をお願いしたい。課としてもたくさんの仕事があり忙しいと思うが、私のところにくる相談も 1 件や 2 件ではないので、早急に解決ができるように見直してほしい。それ

から、学校とこども家庭課がそれぞれどのような立ち場、役割があるのかも考えていただき、よりよい課を作ってほしい。

・天根会長

他に意見はないか。

それでは、続いて議事（２）について事務局より説明をお願いします。

・事務局

議事（２）を資料３に基づいて説明

・天根会長

自尊感情という言葉の定義が、各自バラバラだと議論が進まないと思う。東京都の考えや定義を例としてあげると、自分のいいところも悪いところも両方を含めたのが「自分」として、人との関わりの中で自分の価値を認め、相手の価値も認め、尊重し合っていこうという気持ちのこととしている。アンケートのまとめを見ると、子どもの自尊感情を育てるための、学校のあり方、親のあり方ということも考えていく必要があるのではと思った。

それでは、ただいまの説明に対して、意見や質問等あればお願いしたい。

・中川委員

この統計の内容として、全国と比較して榎原市の特異的な部分があれば伺いたい。

それから、15 ページの「所得段階」と「自尊感情」が低い児童生徒は、インターネット上の友だちが多いというデータは見たことがなかった。インターネット上に友だちがいることは、いい面もあるが闇バイトなどの危険性もあり、我々が想像しなかったようなトラブルも多くなってきているので、榎原市独自で自尊感情を高める活動や、ネットリテラシーなどを強化する取り組みをしていただきたい。

・事務局

榎原市の特徴として、医療機関の受診が所得段階であまり差が見られなかったのは、ポイントの１つになると思う。榎原市の医療資源について詳細な分析はできていないが、医療機関にアクセスしやすい環境が市内に整っているということは考えられる。

それから、所得段階とインターネットの利用については、他のまちでも所得段階が低い方ほどインターネットや SNS の利用に走る傾向はあった。例えば、保護者が日中働きに出ていてスマートフォンの利用を制限する働きかけができないとか、YouTube などのサービスにも簡単にアクセスできるとか、習い事に行けないからスマートフォンで暇を潰すとか、いろいろな理由が絡み合っていると想定している。

・桐山委員

親の経済状況で子どもが健やかに育つ環境に差があるというのが、顕著に結果として出ており本当に切なくなった。子どもを育てるのは家庭だけではない。公や自治会が、何ができるかを横断的に考え、事業としてやっていく必要があると思う。樫原市では、教員を退職された方々が中心となり、校外塾を毎週土曜日に中央公民館とシルクの杜で開いておられるが、小学生は親に送ってもらわないと行けないので、そこも親の生活状況に関わってくる。子どもが1人でも勉強や相談に行けるような場所を、今こそ地域のいろいろな方の力を活用していただき事業として立ち上げてほしいと思う。

・天根会長

新たに委員に加わっていただいた椎名委員から、今の調査報告に対して何か感想はあるか。

・椎名委員

桐山委員がおっしゃったように、子どもたちに何ができるかを考えることも大切だが、親や家族へのサポートを手厚くすることでも、子どもの健やかな育ちに直接の成果として表れるのではと思った。今までの取り組みを見ると、夕方のサポートはすごく手厚く感じたが、親は朝の時間帯のサポートも求めている。兵庫県の取り組み事例だと思うが、朝も早い時間からサポートをしており、それによって住みたいと思う人口も増えたということだ。子どもをサポートし、親をサポートしながら、樫原市全体の人口も増やしていくといった大きな視野で取り組んでほしいと思った。

・天根会長

続いて議事（3）（4）を合わせて事務局より説明をお願いする。

・事務局

議事（3）を資料4に基づいて説明

議事（4）を資料5に基づいて説明

・天根会長

たたき案の内容を審議していく予定だったが、間もなく18時になるので中身の意見は宿題にさせていただき、次回会議で審議させてほしい。施策の問題が一番中心になるわけで、今までのデータをベースに今後どうするかを考え、この中身についてしっかりと合意をしなければと思う。事務局、日程的にどうだろうか。

・事務局

スケジュール的に、11月の第3回会議のときにはほぼ確定くらいまで持っていかなければ

いけないので、次回会議での審議は難しい。期日を切ってご意見をいただきたい。

・天根会長

あくまでもこれは事務局のたたき案なので、皆さんから意見を聞いてそれを集約して事務局にまとめていただきたいと私は思う。

・事務局

本日は基本的な考え方の部分である第4章までを提案したが、第5章以降に具体的な事業や施策の内容、見込み量などが入ってくるので、次回の会議でそこをご審議いただきたいと思っている。その前に、庁内の関係課との会議が2本あり、そこで今回の会議でいただいた意見も含めた審議をしたいと思っている。そのため、スケジュール的に今月末までは意見を待てない状況である。

・三浦委員

この計画は何年でやり遂げるつもりだろうか。

・事務局

期間は5年間である。

・三浦委員

本当にこれを5年間でできるのだろうか。樫原市が腹をくくってやるのだろうか。これだけのことを決めるのに、10月中に意見をもらうのは無理だと思う。諮問会議なので委員が納得しなければいけないということを考えると、強引ではないだろうか。

・事務局

こども計画については5年間で実施していくが、この5年で完結するというものでもない。市の方向性として計画をつくり、その方向性をもとに5年間でどこまでできるか目標を立てつつ進めていくことになるかと思う。

・天根会長

方向性を示すのがこの審議会の役割で、それを具現化するのが事務局の仕事である。説明を聞いただけで終わっては審議会を開く意味がない。審議するためには中身を把握する時間が必要であり、庁内会議があるために意見を出す時間が取れないというのは、本末転倒である。

・山本委員

タイトなスケジュールなのは分かるが、委員の皆さんの意見を拝聴した後で決定できるような日程を検討してほしい。

・榎谷委員

検討ではなく調整すればよい。

・事務局

1 回目の会議で説明させていただいたスケジュールに合わせた発言ではあったが、計画の趣旨を考え日程の調整をさせていただきたいと思う。日程については再度ご連絡したいと思う。第 5 章以降はまだ国から示されていないので、11 月 21 日の会議の中で内容に相違があればご意見をいただきたいと思います。

・山本委員

国からまだはっきりとした方向性が示されていない状況の中で、令和 7 年 4 月 1 日に計画をスタートしないといけないのか。

・事務局

従来からの保育量の見込みなどの考え方は示されており、妊婦等包括相談支援事業の量の見込みに関して国の発出が遅れているが、間もなく出されると聞いている。

・天根会長

最終的な実施時期は決まっているので、目標として 4 月に実施するつもりで審議していきたい。11 月 21 日は 5 章以降を含めて 1 章から最後まで議論をする場にできるよう、委員の皆さん方は今日のたたき案を見ながら考えてきていただきたい。委員の皆さんそれでよろしいか。

(異議なし)

・天根会長

事務局は日程調整をお願いしたい。こども計画の素案は 21 日にほぼ決めてしまう形にして、後半の部分で意見があったら意見書を出していただき、事務局で調整をするという方向でいこうと思う。今日は報告だけで終わったが、次回は 30 分程度意見交換の時間を取りたいと思うので、アンケートを出す余裕もないような家庭の子どもたちのことも踏まえて、ご意見をいただきたいと思います。

最後になったが、森岡委員からも何か気楽に意見をいただければと思う。

・森岡委員

スマートフォンやＳＮＳの利用時間が増えているということだったが、メッセージとしての利用や勉強のための使用もあるので、一概に悪いとは言えない。しかし、知らない人からメッセージがきたり、卑猥な画像が送られてきたりすることもあるので、子どもが危ないことに巻き込まれることがないように、うまく対応できるようにしてほしい。

・天根会長

ネット世代の若者に目を向けて考えるという意識を常に持っていきたいと思う。
それでは事務局にお返しする。

・事務局

次回の開催は令和６年１１月２１日午後４時、場所は分庁舎ミグランス４階コンベンションルームを予定している。

以上で令和６年度第２回こども・子育て会議を終了する。長時間の審議に感謝する。

４．閉会